

会 議 録

- 1 名 称 第 4 回北九州市行財政改革調査会
- 2 議 題 等 議事(1) 「北九州市の公共施設の現状」について
議事(2) 「次回以降の調査会に向けた進め方」について
- 3 開催日時 平成 24 年 8 月 16 日(木)
13 時 30 分～15 時 30 分
- 4 開催場所 小倉リーセントホテル(1 階: ガーデンホール)
- 5 出席した者(委員)の氏名
齋藤 貞之 根本 祐二 工藤 裕子 原田 美紀
藤田 和子 重淵 雅敏 衛藤 辨一郎
- 6 議事の概要(諮問事項)
行財政改革について
(1)官民の役割分担と持続的な仕事の見直しの仕組みについて
(2)公共施設のマネジメントについて
(3)外郭団体改革について
(4)簡素で活力ある市役所の構築について
- 7 経 過(委員発言内容)

議事(1) 「北九州市の公共施設の現状」について

市営住宅の保有量比較(資料 1 : 2 ページ)

市営住宅は、受益者負担の施設なので、受益者負担率が 100%以上であれば問題ない。原価内訳と賃料の収入の比較、賃料カバー率等について、他都市比較を含めて検証する必要がある。

他都市より保有量が多いのであれば、少なくするべきなのだろうが、一方、市営住宅入居希望者の応募倍率が 10 倍という状況からは、もっと整備すべきという結論になる。入居希望者が多いという状況は、市営住宅の家賃が安いということによるものではないか。民間賃貸住宅や福岡市との家賃比較を行うべき。

応募倍率について、政令市平均(平成の合併前の政令市 11 市)が、17~18 倍であるのに対し、本市は 10 倍程度ということだが、当局としてどのように受け止めているのか。

市:政令市との比較では、本市の数字は低いが、一般的に 10 人申し込んで 1 人しか入居できないという状況は、高い倍率であると認識している。

借家に住む年収 400 万円未満の世帯に対する管理戸数の割合が、本市は政令市平均の 1.67 倍となっているが、どのように捉えているか。

市：本市では、収入が低い世帯の割合が高く、それに対応して、これまで市営住宅が整備されてきたものであると認識している。

本市は、生活保護受給世帯が、優先的に市営住宅に入居できる仕組みになっているか。

市：市営住宅の入居に当たって、生活保護受給世帯等の低所得世帯を優先するという条件はない。

10 倍という競争率は、延べ人数だと思う。実数倍率も加味して、適正性の判断をすべき。また、仮に高倍率であっても、5 年待てば大体入れるというような状況であれば、一つの整理になると思う。公営住宅政策は、曲がり角に立っていると考える。市としてどうしたいのか、どういう知恵があるのか、お示しいただきたい。

市営住宅の台帳情報（取得金額、高層・低層等の建物状況等、コスト）をお示しいただきたい。実態が分かれば、土地・建物の有効活用等の議論ができる。

入居者の属性（年齢、世帯構成、居住年数等）は非常に重要であると考えてるので、資料を出していただきたい。また、住宅を提供する以外の公共住宅政策（家賃補助等）についても資料を出していただきたい。

住宅政策としては、若くて収入が低い、子育てに努力をしなければいけない方に入居してもらい、一定期間後、退去していただくというようにして、循環させることが必要だと思う。10 倍という倍率を見ると、入居後亡くなるまで、居住している方が多いのだと思う。

また、仮に、住居を必要としている人たち全てに市営住宅を供給した場合、あと何戸整備すれば足りるのか、どういう計算をされているのか教えていただきたい。市営住宅のサービスの受益者が、特定の人に偏っているのであれば、根本的に改めるべきである。

学校の保有量比較（資料 1：3 ページ）

1 校当たりの小学校の児童数及び中学校の生徒数について、本市は、政令市平均の 0.83 倍、0.82 倍となっており、1 校当たりの児童数・生徒数が少ない状況である。今後更に学校の統廃合を進めると同時に、施設の複合化等についても検討すべきであると考えている。

教育は、人材を育てる一番の基本である。施設量の多寡も重要な問題だが、耐震化の状況等、学校機能をきちんと果たせるかということも考えるべき。学校については、保有量比較だけで判断するのは危ういので、基礎的な情報を揃えていただきたい。

市民利用施設の保有量比較（資料 1：4～25 ページ）

現在保有している施設については、これまでの本市の都市戦略、旧 5 市合併等が影響している。施設の役割、機能そのものを見直すという視点も踏まえて、議論をする必要がある。

まず、施設の稼働率、利用状況、コスト等の実態について知りたい。加えて、老朽化による維持管理費の増加等についても、確認したい。

施設分類ごとに、どの程度の財政負担になっているのかを示すことで、優先順位付けに役立てることができる。また、施設の複合化、統合化を進めることで、予算の問題にも突破口が見えてくる。

細部に入ると、全体が見えなくなる。更新費用試算（根本委員提出資料 5 ページ）を基に考えると、施設総量を 40%抑制する必要がある、この数字は、市民・企業利用施設を全廃しても追いつかないレベルである。

大まかな試算だが、学校を生徒児童数の減少に合わせて 15%削減、市営住宅を 50%削減とすると、市民・企業利用施設は 63%削減する必要がある。他の都市は、身の丈に合せて、そのくらいの施設保有量としている。本市における市民・企業利用施設は、圧倒的に多いので、少なくとも半減くらいで考えるべき。これは、今まで他の自治体の取り組み見てきた中での相場感である。

ゼロベースでの見直しが必要である。もしその施設がなかった場合に、それでもこの施設を再度整備する必要があるのかどうか、そういった視点から見ていくことが必要である。時代の変化の中で、役割を終えている施設等も多い。

屋外スポーツ施設や市民センター等、更新や維持管理に比較的費用がかからないものもある。保有量に基づく試算のみで目標値を設定するのではなく、実際にかかる費用で目標値を探っていくアプローチもある。

また、グリーンフロンティアのように、本市が政策的に行っているものについては、保有量が多くても、施設を維持するという選択も考えられる。

数量だけで議論をする訳ではない。更新コスト試算（根本委員提出資料 5 ページ）を元に、長寿命化や経費の節減等、様々な対策を行った場合の数字を出していただきたい。ただし、本市とさいたま市を比較すると、本市の保有量は圧倒的に多い。まず、そろばん勘定の足りなさのレベルが違うという認識をしっかりと持っていないと、議論ができない。

公共施設マネジメントは、実践しないと意味がない。計画、実施をいつからスタートさせるか明確にすべき。スケジュールを示していただきたい。

さいたま市でもそうだが、この議論が始まった時点で、新規のプロジェクトを凍結する覚悟がないと進まない。進行中のプロジェクトを例外的に進めてしまうと、ものすごくアンバランスになる。緊張感を持ってスピーディにやれば、半年ほどで進めることができると思う。

市：半年で期限を切って、その間は新規凍結するという手法もあるが、各論一つ一つでも、精緻な議論を必要とするので、全ての新規建設を凍結するという話は難しい。ご意見の趣旨は十分理解し、念頭に入れながら議論をさせていただきたい。

保有量の比較については、施設別（図書館、博物館等）だけでなく、大分類ごとの比較をしていただきたい。そうすれば、都市戦略の視点を踏まえた、全体の議論をしやすいとなる。

議事(2) 「次回以降の調査会に向けた進め方」について

次回以降の進め方については、私（会長）と根本委員で調整しながら、議論の方向性をまとめる。

数値目標の設定、聖域なき見直し（学校や市営住宅等、全体を含める）施設の多機能化・共用化などの視点が必要であると思われる。

実際問題として、全て凍結というのはかなり難しいだろうと思う。新しく計画している施設があるのなら、統廃合や複合化の議論ができるので、それを踏まえた積極的な議論にしていければよい。

全体の総量規制は財政状況の面から重要だが、北九州の地域的な特性等も考慮すべきである。例えば高齢者関係の施設というのは、やや不足していることが資料からも分かる。優先順位の高いもの、低いものがある中で、政策上の優先順位があれば、明確にお示しいただいた上で、議論していけばよいと思う。

一般的に新規と言われるプロジェクトは、スクラップアンドビルドを考えないで進められることが多い。スクラップを考えており、それについての意見を聞くのであれば、調査会の議論のテーブルに乗せてよいと思う。

この取組みは、選択と集中という戦略との関連がある。市の成長戦略と連携したほうがよいと考える。

8 問合せ先 総務企画局 行政経営室
電話番号 (582)2160